

第1 期間計画の意義と構成

- 1 意義と構成
- 2 期間計画目的体系

1 意義と構成

(1) 期間計画の意義

第11次秋田市総合計画（以下「本総合計画」という）の期間計画は、基本構想で定められた9年後の将来都市像を見据え、それを実現するための向こう3年間の目標や取り組みと計画期間全体の展望を定めたものであり、目的体系に基づく主要施策、取組・事業、重点・横断テーマの具体的な内容などにより構成されます。

期間計画は、本市を取り巻く情勢、社会状況、市民ニーズなどの変化、計画の進捗状況や成果の検証などを踏まえ、3年ごとに見直します。

この見直しにより、期間計画は精度を高め、基本構想の目標実現に確実に近づいていく計画となります。

(2) 期間計画の構成

期間計画は、期間計画の意義と構成、期間計画分野別取組・事業総括表、19 - 21期計画、22 - 24期計画および25 - 27期計画の展望、地域別整備方針により構成されます。

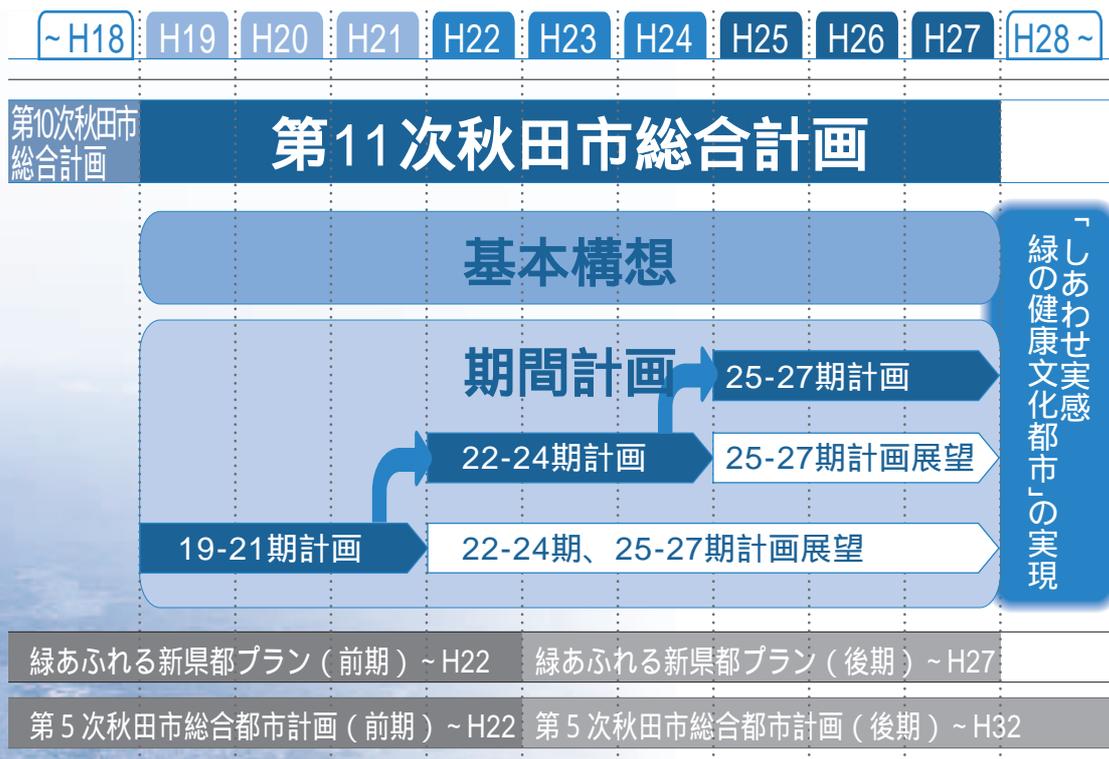
期間計画分野別取組・事業総括表は、分野別推進計画の取組・事業と、基本構想、重点・横断テーマ、展望などとの関連を記載しています。

19 - 21期計画は、基本構想に基づき、平成19年度から21年度までに実施する施策・事業を、分野別将来都市像ごとに体系化し記載しています。

22 - 24期計画および25 - 27期計画の展望は、22年度以降の基本的な方針と実施を見込む施策・事業を記載しています。

地域別整備方針は、中央・東部・西部・南部・北部・河辺・雄和の7地域ごとに、基本的な整備方針を記載しています。

第11次秋田市総合計画の構成イメージ図



2 期間計画目的体系

この体系図は、19 - 21期計画をもとに、平成27年度までの取り組みを表したものです。



4章 家族と地域が支えあう元気なまちづくり

1節 家族や地域を支える絆づくり

1項 家族・地域の絆づくりの推進

- 1 家族・地域の絆づくりの意識啓発
- 2 家族・地域をつなぐ取り組みの推進

2項 男女共生社会の確立

- 1 男女共生の意識啓発と実践

2節 地域福祉の充実

1項 地域福祉の推進

- 1 地域福祉活動の促進

2項 児童福祉・子育て支援の充実

- 1 子育て支援体制の充実
- 2 保育サービス提供体制の整備

3項 障害者福祉の充実

- 1 障害者の社会参加の促進
- 2 障害者サービス提供体制の整備
- 3 障害者の地域生活の充実

4項 高齢者福祉の充実

- 1 高齢者の社会参加の促進
- 2 高齢者サービス提供体制の整備
- 3 高齢者の健康維持の促進

3節 市民の主体的な活動の実現

1項 市民による地域づくりの推進

- 1 地域の自治活動への支援
- 2 自治活動拠点の整備

2項 市民活動の促進

- 1 市民活動の機会の拡充
- 2 市民活動に参加しやすい環境づくり

5章 人と文化をはぐくむ誇れるまちづくり

1節 文化の創造

1項 歴史資産の保存と活用

- 1 文化財の保存と活用の促進

2項 市民文化の振興

- 1 文化・芸術活動への支援と顕彰
- 2 文化施設の整備

3項 スポーツ活動の推進

- 1 スポーツ活動への支援
- 2 スポーツ施設の整備・活用

4項 国際交流の推進

- 1 国際交流活動の推進
- 2 地域に根ざした多文化共生の推進

2節 教育の充実

1項 社会教育の充実

- 1 学習機会の充実
- 2 学習環境の整備
- 3 青少年の健全育成の推進

2項 学校教育の充実

- 1 幼児教育の充実
- 2 小・中学校の教育の充実
- 3 高等学校等の教育の充実
- 4 教育環境の整備

3項 高等教育の充実

- 1 高等教育の内容の充実
- 2 高等教育の環境の整備